

2023年度

環境保全活動を行う
民間団体を支援します



地球環境基金

Japan Fund for Global Environment

地球環境基金 助成金募集の ご案内

応募期間

2022年 **11月10日** 日 正午 ~ 2022年 **12月1日** 日 13:00

助成対象
期間

2023年 **4月1日** ~ 2024年 **3月31日**
(助成メニューにより原則1年間から最大5年間まで)

岡山県美作市上山地区の棚田 (英田上山棚田団)

地球環境基金とは

地球環境基金では、民間団体（NGO・NPO）が行う環境保全活動に対して毎年助成を行っています。助成の資金は、国からの出資と民間企業や一般の方々からの寄付金で基金を設け、その運用益と国からの運営費交付金で成り立っています。また、地球環境基金は、有識者による委員会の助言を得て運営されています。

助成金説明会・個別相談会のご案内

- 今年も全国8ブロック（北海道・東北・関東・中部・近畿・中国・四国・九州）で助成金説明会を開催します。
- オンライン/ハイブリッド開催の会場は、全国どのブロックでも参加できます。
- 10月下旬~11月上旬には、「オンライン個別相談会」も予定しています。
- 詳しくは、地球環境基金ホームページをご覧ください。

<https://www.erca.go.jp/jfge/subsidy/application/schedule/index.html>

開催情報は随時更新されます。

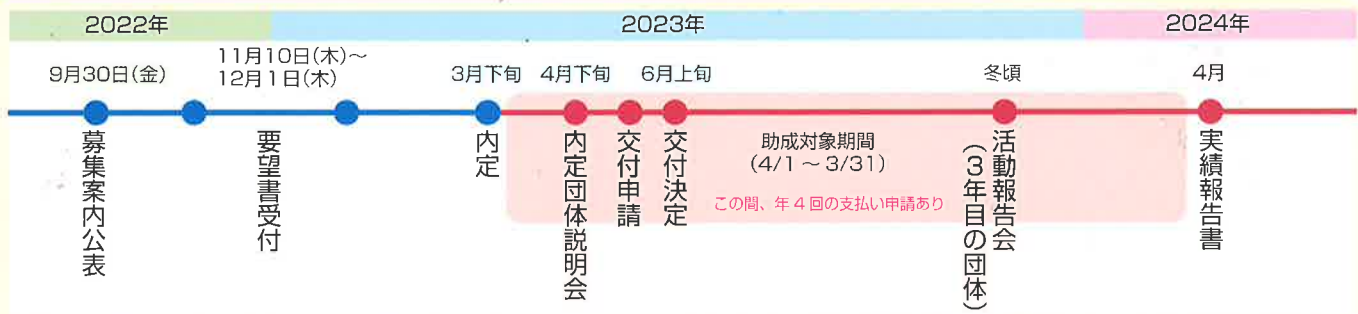


独立行政法人 環境再生保全機構

地球環境基金部



●年間スケジュール



●提出書類 ※詳細は「2023年度助成金募集案内」をご確認ください。

(1) 助成金交付要望書

(2) 添付資料

(継続2年目・3年目の団体は、③、⑤を除き前年度提出物と変更がない場合は提出不要です)

- ① 「団体の定款・寄付行為又はこれに相当する規約」
- ② 「理事会、役員会等団体の意思決定をする機関の構成員名簿」
- ③ 「過去3年間の団体の収支」(2020年度・2021年度決算書、2022年度予算書)
- ④ 「その他活動実績、活動概要を示す資料」
- ⑤ 海外団体の場合、「事務委任状」及び「代理人の資格に関する書類」

(3) 若手プロジェクトリーダー育成支援要望書 (要望する場合のみ)

●要望書提出方法

受付期間：2022年11月10日(木)正午～2022年12月1日(木)13:00

要望書の提出は「地球環境基金助成金申請システム」にて受け付けます。






以下のウェブサイトアクセスし、マイページを取得してください。

<https://jfge.erca.go.jp>

内定は3月下旬の予定です。

- ・郵送、持参、メールによる要望は原則受付できません。
- ・必須項目の未入力など、入力内容やアップロードファイルに不備がある場合は提出完了いたしません(システム上「エラー」表示となります)。また、受付終了時間の間際はアクセスが集中し、提出までに時間がかかる可能性があります。提出の際は、時間に余裕を持って作業するよう心掛けてください。
- ・書類に不備がある場合、審査の対象とならない場合があります。

●地球環境基金の採択ポイント

	高く評価するもの	不採択になるもの
 計画性	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム、アウトプットが明確で指標が設定されているもの ・現状や裏付けとなるデータがあるもの ・事前事後の振り返り、改善状況の記載があるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的達成のための全体計画を有していない ・継続要望の場合、中間コンサルテーションでのアドバイスの対応、過年度の課題への改善状況が十分に記載されていない
 自立性	<ul style="list-style-type: none"> ・助成終了後の活動の展開や制作物の活用方法が明確で、自立していく道筋があるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・物品資材の購入ばかり ・持ち回りのイベント ・他団体への委託が多い
 連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちだけでなく、地域や企業、行政などと連携・協働し、巻き込み活動しようとするもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望内容が会議及びイベント等に限られ、終了後の実施効果が明確でない場合 ・協働・連携が情報交換やネットワーキングに留まり、課題解決に向けた取組が不明瞭な場合
 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・活動対象地域の現状、ニーズ及び問題点を客観的なデータを基に把握し、活動の必要性及び実施方法が明確であるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・先行した類似の助成対象活動が複数ある場合や過去に助成を受けた活動と同一の活動に対する助成の場合
 波及力	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究は、その結果を広く普及する仕組みが考慮されていること ・政策提言活動は、その成果を確認することができるよう、発信先や発信方法を明確にすること 	